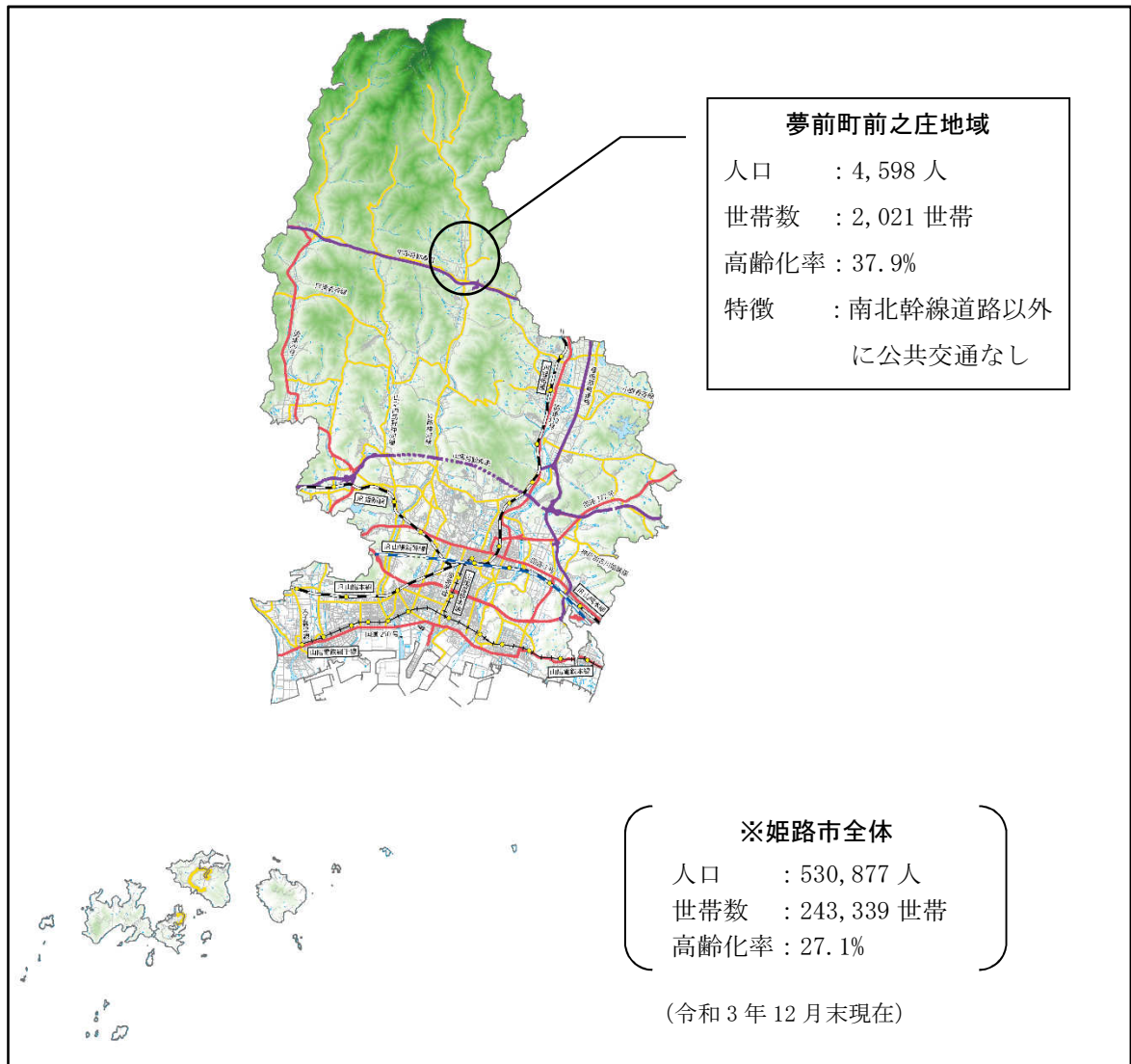


夢前町前之庄地域デマンド型乗合タクシー運行休止について

1 運行エリアの概要

(1) 地域の概要



(2) 運行の概要

公共交通空白地域・不便地域の縮減、移動制約者等に対する移動手段の確保、また地域住民の利便性及び福祉の向上のため、夢前町前之庄地域において、2019年(平成31年)1月21日(月)～同年3月29日(金)に道路運送法第21条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業により社会実験を実施した。

社会実験の結果、本格運行に必要な目標(1運行あたりの平均乗車人員 1.3人以上、利用者負担と公的負担の割合 1:2以内)を達成したため、2020年(令和2年)3月3日(火)より本格運行に移行した(2019年(令和元年)10月9日開催の姫路市地域公共交通会議陸運分科会にて承認)。

①運行計画

現運行計画は、以下のとおり。

項目	地域内ルート	福崎町ルート	
事業手法	道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業		
運行事業者	高岡タクシー株式会社		
運行曜日	火曜日	木曜日 6地域 (新庄、三枝草、松之本、中島、岡、みどり丘) 金曜日 7地域 (神種、本条、豊岡、松之本、中島、岡、みどり丘)	
運行本数	6便/日	2往復4便/日	
運行エリア (営業区域)	前之庄地域全域 (夢前町前之庄、夢前町 神種、夢前町新庄)	前之庄地域 (夢前町前之庄、夢前町神種、夢前町新庄) ~ 福崎町福崎新 120~473(旬彩蔵周辺) 及び 福崎町西原田 1640~1840(ライフ福崎店周辺)	
使用台数及び車両	3台 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用車両と併用 5人乗り事業用車両		
乗降場所	自宅前~目的地		
運行時間	9:00発・10:00発・ 11:00発・13:00発・ 14:00発・15:00発	往路	9:00発・11:00発
		復路	13:00発・15:00発
予約方法	前日16時まで予約受付		
料 金	1人の場合 400円 2人以上の場合 200円	1人の場合 3,000円 2人・3人の場合 800円 4人以上の場合 500円	
料金の半額	・運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証(バス)、障害者手帳を提示		
無料	・障害者手帳と障害者バス等優待乗車証(バス)を提示		

②見直し基準

以下の点を運行継続の基準として設定している。

	見直し基準
指標	〈年間を通して〉 ・1運行あたりの平均乗車人員 1.5人未満 ・月平均稼働率(運行回数) 15%未満

2 利用実績と今後の方針

(1) 利用実績

○令和3年度12月末現在までの利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和2年度	地域内ルート	計画運行回数	24	18	30	24	24	24	24	18	30	24	18	30	288
		実運行回数						2			2		2	2	8
		利用者数						2			2		2	2	8
		平均乗車人員						1.0			1.0		1.0	1.0	1.0
		月平均稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	11.1%	6.7%	2.8%
	福崎町ルート	計画運行回数	36	36	32	32	32	32	40	32	36	32	28	32	400
		実運行回数	2		2										4
		利用者数	2		2										4
		平均乗車人員	1.0		1.0										1.0
		月平均稼働率	5.6%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和3年度	地域内ルート	計画運行回数	24	18	30	24	30	24	24	24	24				222
		実運行回数	2		3	7	7	4	6	6	6				41
		利用者数	2		3	7	7	4	6	6	6				41
		平均乗車人員	1.0		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0				1.0
		月平均稼働率	8.3%	0.0%	10.0%	29.2%	23.3%	16.7%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.5%
	福崎町ルート	計画運行回数	36	32	32	32	32	32	36	32	40				304
		実運行回数			2	4					0				6
		利用者数			2	14					0				16
		平均乗車人員			1.0	3.5									2.7
		月平均稼働率	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%

【利用促進の実施】

本格運行開始後、令和2年度の利用が、コロナ禍による外出自粛をうけて低迷していたことから、本年6月～7月において、無料券付きチラシの各戸配布及び宅内放送による利用促進を行い、認知度向上を図った。

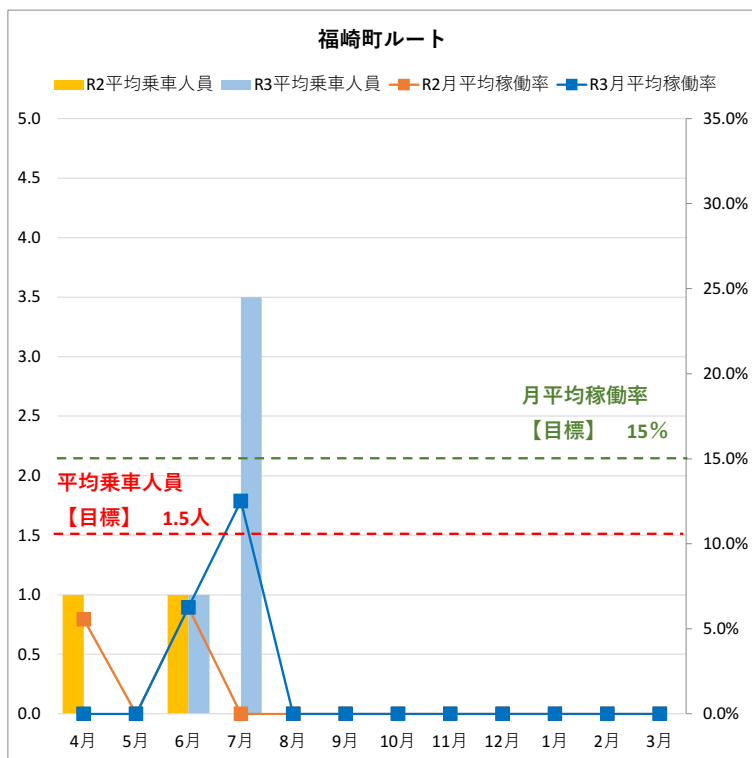
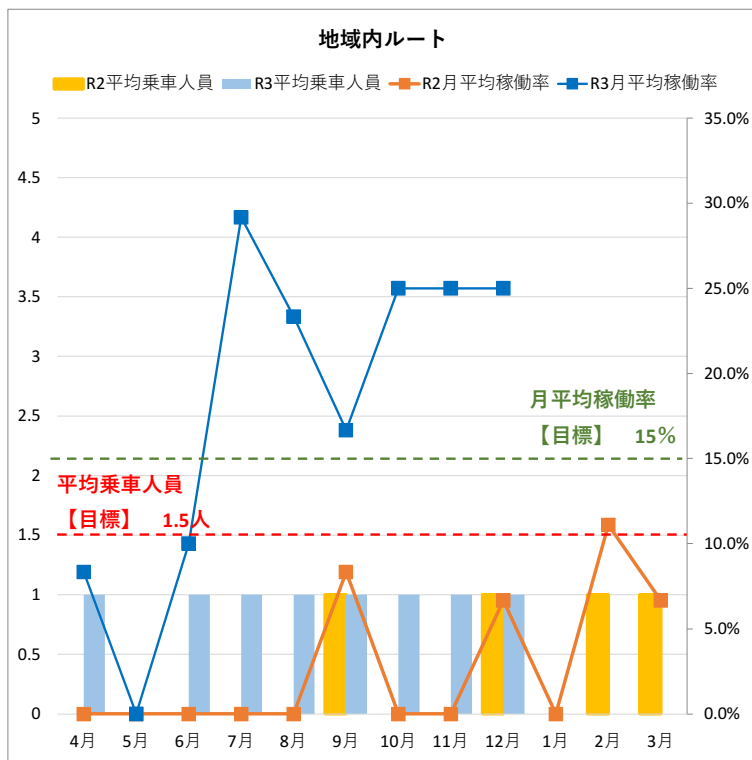
○令和3年度の利用者属性 ※利用登録者数 290人（令和3年12月末現在）

利用者	地域内ルート		福崎町ルート		総計
	障害者手帳	障害者バス	大人	高齢者バス	
1			2		2
2				2	2
3			2		2
4	22				22
5			2		2
6		17			17
7		2			2
8			2		2
9			2		2
10			2		2
11			2		2
総計	22	19	14	2	57

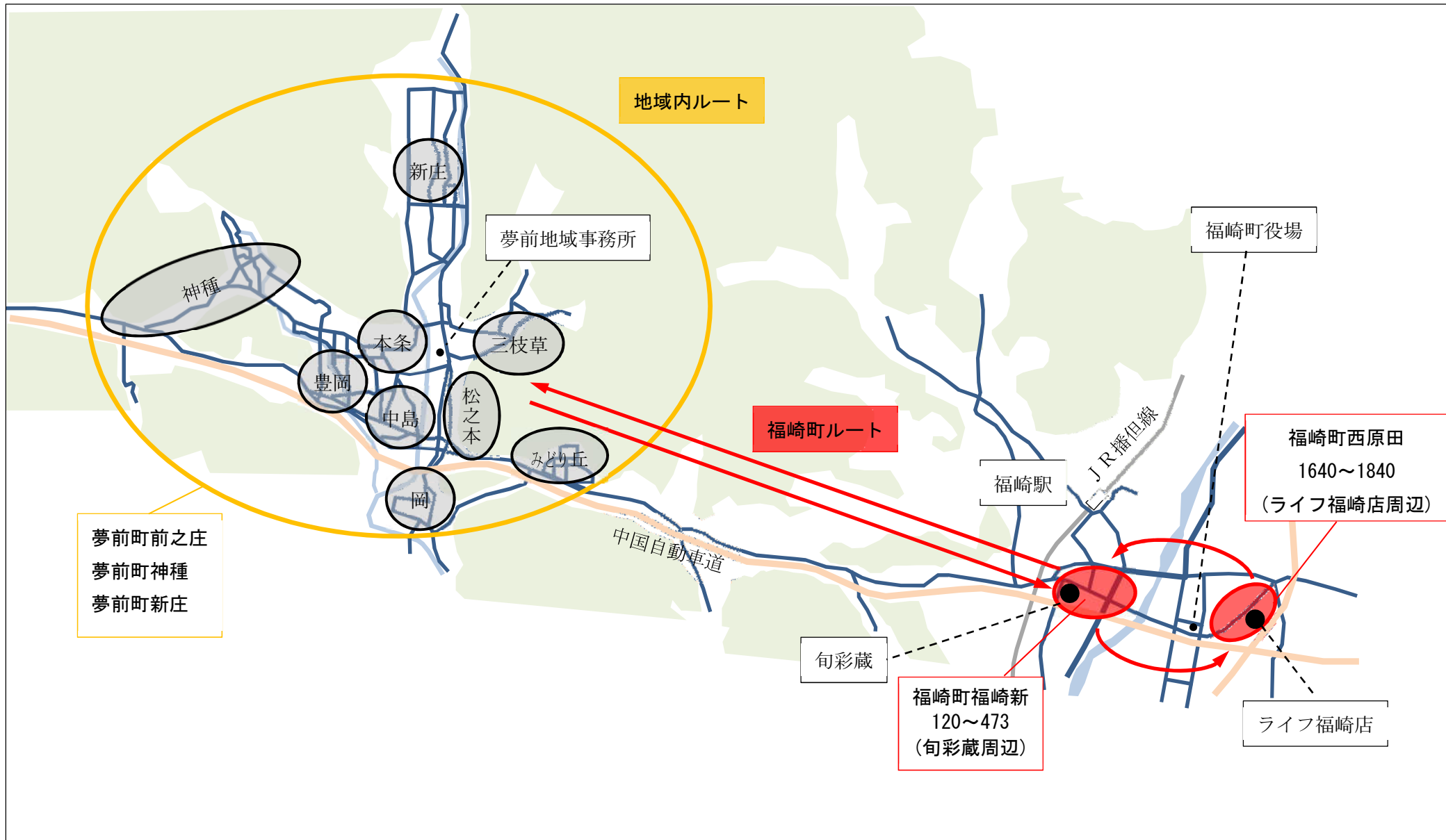
(2) 今後の方針

- ・ 290 名の利用登録者数に対し、継続利用者が 2 名に留まっている。
- ・ 地域内ルートでの月平均稼働率は目標を達成しているものの、それぞれがおひとりずつで利用されており（平均乗車人員 1.0 人）、乗合がなされていない。
- ・ 目標を達成していない状況、各運行便の利用状況を総合的に判断し、令和 4 年 3 月 31 日をもって、運行休止することとしたい。

< 参考図 >



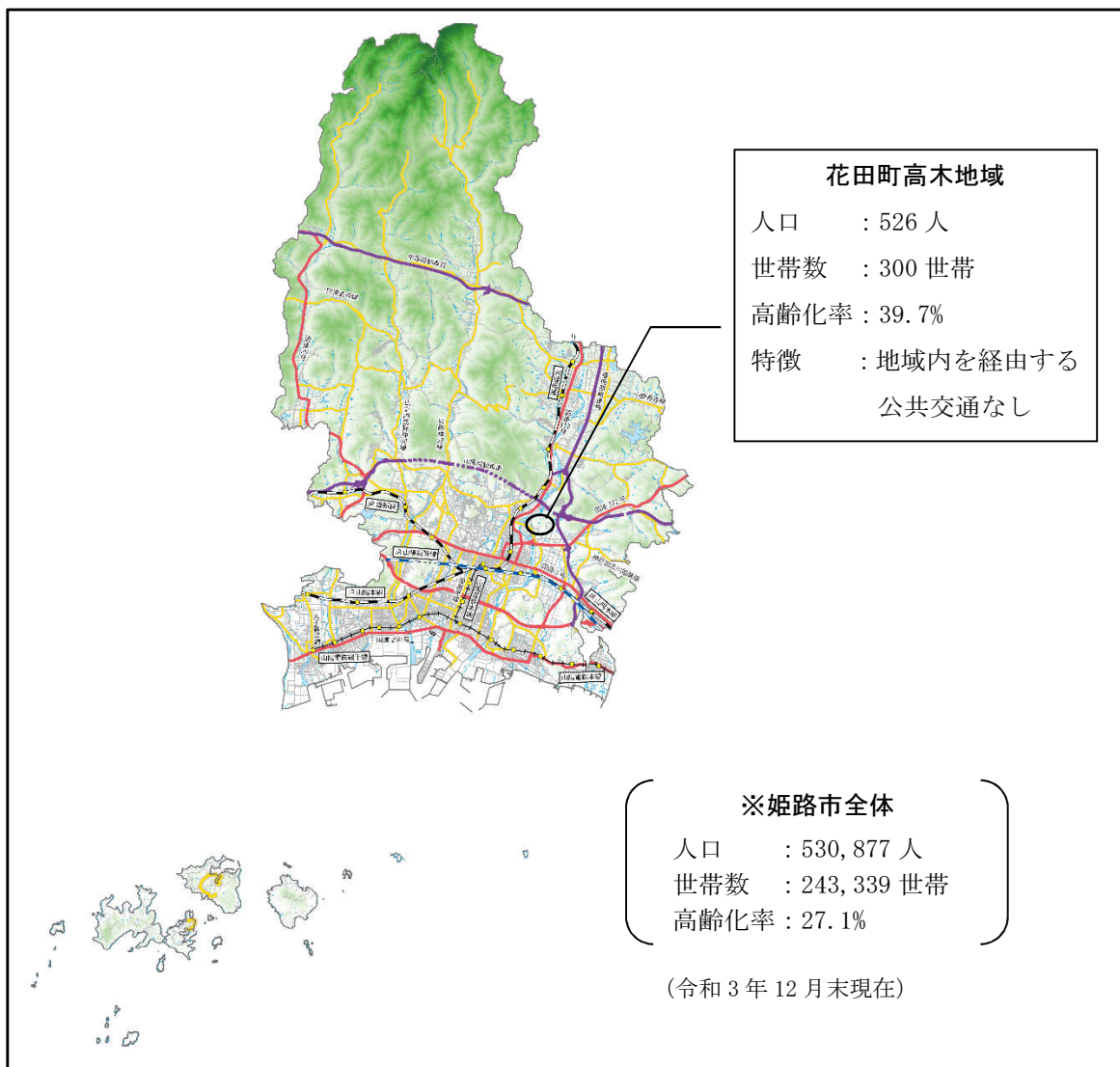
(参考図) 運行エリア図 (営業区域図)



花田町高木地域デマンド型乗合タクシーにおける運行計画変更について

1 運行エリアの概要

(1) 地域の概要



(2) 運行の概要

公共交通空白地域・不便地域の縮減、移動制約者等に対する移動手段の確保、また地域住民の利便性及び福祉の向上のため、花田町高木地域において、2019年（平成31年）1月21日（月）～同年3月29日（金）に道路運送法第21条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業により社会実験を実施した。

社会実験の結果、本格運行に必要な目標（1運行あたりの平均乗車人員 1.3人 以上、利用者負担と公的負担の割合 1:2 以内）を達成したため、2020年（令和2年）3月4日（水）より本格運行に移行した（2019年（令和元年）10月9日開催の姫路市地域公共交通会議陸運分科会にて承認）。

①運行計画

現運行計画は、以下のとおり。

項目	城北・野里ルート	小川・上原田ルート
事業手法	道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	
運行事業者	姫路タクシー株式会社	
運行曜日	水曜・金曜	
運行本数	2往復4便/日	2往復4便/日
運行エリア (営業区域)	高木地域 (花田町高木、花田町小川 473～596、1132～1184 及び 1243) ～ 城北・野里方面 (城北新町1丁目及び2丁目、広峰1丁目及び2丁目、城北本町7～18、伊伝居 91～537、威徳寺町1～80、梅ヶ枝町、野里 888～924、増井本町1丁目及び2丁目、白国1丁目1、増井新町1丁目、西中島、保城 455～501)	高木地域 (花田町高木、花田町小川 473～596、1132～1184 及び 1243) ～ 小川・上原田方面 (花田町小川 1～380、599～1126 及び 1246、花田町加納原田 911～945、花田町上原田 2～306、飾東町庄 51～283)
使用台数及び車両	8台 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用車両と併用 5人乗り事業用車両	
乗降場所	自宅前～目的地	
運行時間	往路	9:00 発・13:00 発
	復路	12:00 発・15:30 発
		9:30 発・13:30 発
		11:30 発・16:00 発
予約方法	前日16時まで予約受付	
料 金	1人の場合 400円 2人以上の場合 200円	
料金の半額 無料	<ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証（バス）、障害者手帳を提示 ・障害者手帳と障害者バス等優待乗車証（バス）を提示 	

②見直し基準

以下の点を運行継続の基準として設定している。

	見直し基準
指標	〈年間を通して〉
	<ul style="list-style-type: none"> ・1運行あたりの平均乗車人員 1.5人未満 ・月平均稼働率（運行回数） 10%未満

2 利用実績と今後の方針

(1) 利用実績

○令和3年度12月末現在までの利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
令和2年度	城北・野里ルート	計画運行回数	32	32	32	36	32	36	36	32	36	32	32	36	404	
		実運行回数	2	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	1	17	
		利用者数	2	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	1	17	
		平均乗車人員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		月平均稼働率	6.3%	3.1%	3.1%	2.8%	3.1%	2.8%	5.6%	6.3%	5.6%	3.1%	6.3%	2.8%	4.2%	
	小川・上原田ルート	計画運行回数	32	32	32	36	32	36	36	32	36	32	32	36	404	
		実運行回数	1												1	
		利用者数	1												1	
		平均乗車人員	1.0												1.0	
		月平均稼働率	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和3年度	城北・野里ルート	計画運行回数	36	28	36	32	32	36	36	28	40				304
		実運行回数			10	13	9	7	13	15	8				75
		利用者数			17	20	16	8	21	27	18				127
		平均乗車人員			1.7	1.5	1.8	1.1	1.6	1.8	2.3				1.7
		月平均稼働率	0.0%	0.0%	27.8%	40.6%	28.1%	19.4%	36.1%	53.6%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.7%
	小川・上原田ルート	計画運行回数	36	28	36	32	32	36	36	28	40				304
		実運行回数				2	2								4
		利用者数				4	2								6
		平均乗車人員				2.0	1.0								1.5
		月平均稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%

【利用促進の実施】

本格運行開始後、令和2年度の利用が、コロナ禍による外出自粛をうけて低迷していたことから、本年6月～7月において、無料券付きチラシの各戸配布による利用促進を行い、認知度向上を図った。

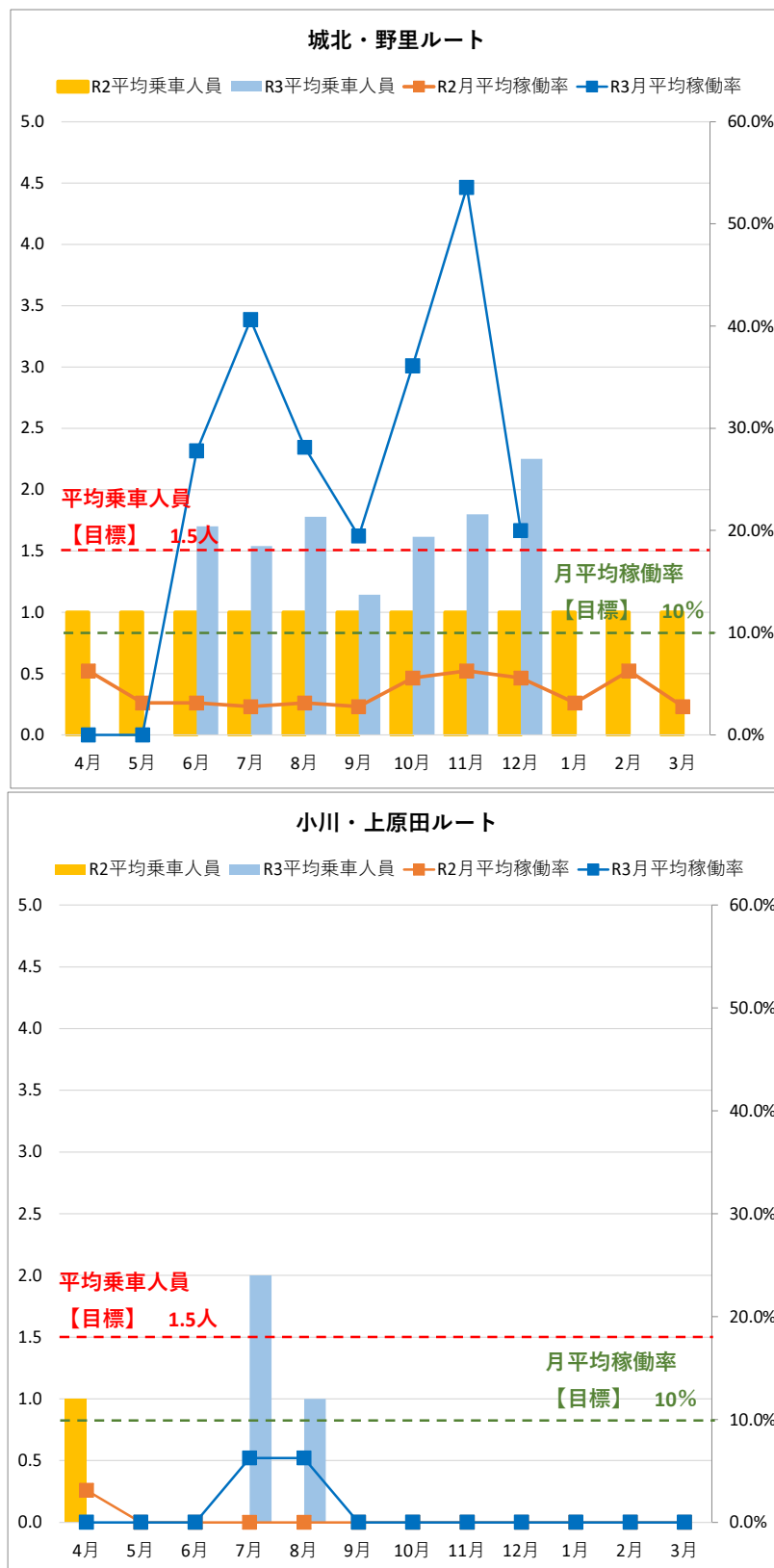
○令和3年度の利用者属性 ※利用登録者数65人（令和3年12月末現在）

利用者	城北野里				小川上原田		総計
	大人	経歴証明	高齢者パス (+経歴証明)	障害者パス	高齢者パス	高齢者パス (+経歴証明)	
1					2		2
2	2						2
3			23				23
4	2						2
5		1					1
6		50					50
7		4					4
8					45		45
総計	4	55	23		45	4	133

(2) 今後の方針

- ・城北野里ルートのみ目標を達成しており、運行計画を見直したうえ、運行を継続することとしたい。
- ・一方、小川上原田ルートは、7～8月以外の利用がなく、目標を達成できていないため、令和4年3月31日をもって、運行休止することとしたい。

< 参考図 >



3 令和4年4月以降の運行計画について

運行を継続する城北野里ルートについて、現在の運行計画を見直し、利便性向上を図ります。

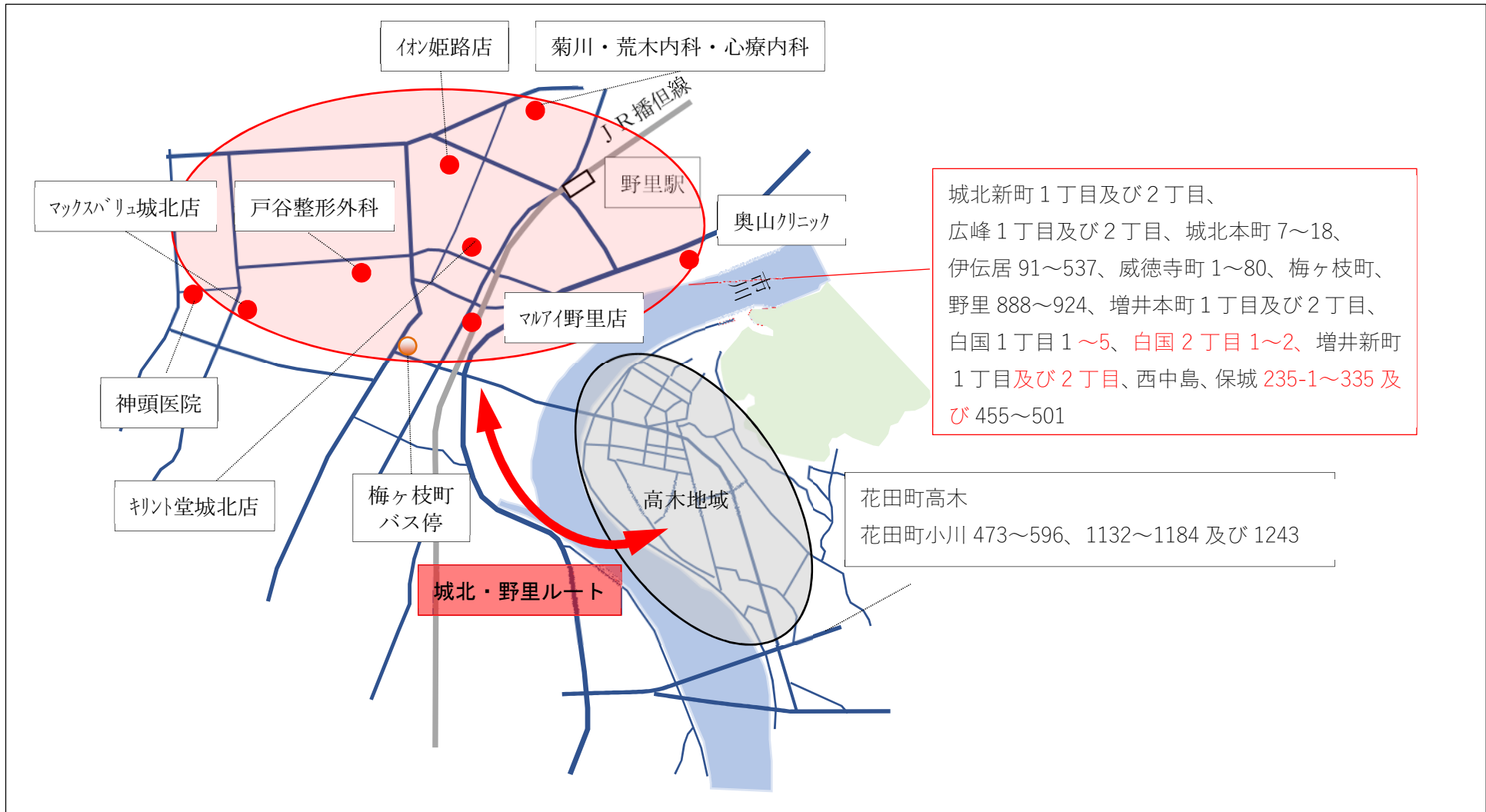
運行計画変更にあたっては、運行事業者（姫路タクシー株式会社）及び地域からの意見を踏まえ、以下のとおりとしたい。

項目	城北・野里ルート
事業手法	道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	姫路タクシー株式会社
運行曜日	水曜・金曜
運行本数	4便/日
運行エリア (営業区域)	高木地域 (花田町高木、花田町小川 473～596、1132～1184 及び 1243) ～ 城北・野里方面 (城北新町1丁目及び2丁目、広峰1丁目及び2丁目、城北本町7～18、伊伝居91～537、威徳寺町1～80、梅ヶ枝町、野里888～924、増井本町1丁目及び2丁目、白国1丁目1～5、白国2丁目1～2、増井新町1丁目及び2丁目、西中島、保城235-1～335 及び 455～501)
使用台数及び車両	8台 一般乗合旅客自動車運送事業の事業用車両と併用 5人乗り事業用車両
乗降場所	自宅前～目的地
運行時間	9:30発・10:30発・11:30発・12:30発
予約方法	各運行時間の1時間前まで
料 金	1人の場合 400円 2人以上の場合 200円
料金の半額	・運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証（バス）、障害者手帳を提示
無料	・障害者手帳と障害者バス等優待乗車証（バス）を提示

(現計画からの変更点)

- ①運行エリア拡大 … イオン姫路店より北側に点在する医療施設も含めた運行区域とする。
- ②運行時間の変更 … 往路や復路の表現を無くし、9時30分から1時間ごとに計4便運行する。
- ③予約時間の拡大 … 予約受付を各運行時間の1時間前までとし、利便性向上を図る。

(参考図) 運行エリア図 (営業区域図)



※ 赤字標記：追加した運行エリア

(参考) 運行計画の新旧対照表

	旧		新
運行ルート	城北・野里ルート	小川・上原田ルート	城北・野里ルート
事業手法	道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業		道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	姫路タクシー株式会社		姫路タクシー株式会社
運行曜日	水曜・金曜		水曜・金曜
運行本数	2往復4便/日		4便/日
運行エリア (営業区域)	高木地域 (花田町高木、花田町小川 473～596、1132～1184 及び 1243) ～ 城北・野里方面 (城北新町1丁目及び2丁目、広峰1丁目及び2丁目、城北本町7～18、伊伝居91～537、威徳寺町1～80、梅ヶ枝町、野里888～924、増井本町1丁目及び2丁目、白国1丁目1、増井新町1丁目、西中島、保城455～501)	高木地域 (花田町高木、花田町小川 473～596、1132～1184 及び 1243) ～ 小川・上原田方面 (花田町小川1～380、599～1126 及び 1246、花田町加納原田911～945、花田町上原田2～306、飾東町庄51～283)	高木地域 (花田町高木、花田町小川 473～596、1132～1184 及び 1243) ～ 城北・野里方面 (城北新町1丁目及び2丁目、広峰1丁目及び2丁目、城北本町7～18、伊伝居91～537、威徳寺町1～80、梅ヶ枝町、野里888～924、増井本町1丁目及び2丁目、白国1丁目1～5、 白国2丁目1～2 、増井新町1丁目 及び2丁目 、西中島、保城 235-1～335 及び 455～501)
使用台数 及び車両	8台 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用車両と併用 5人乗り事業用車両		8台 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用車両と併用 5人乗り事業用車両
乗降場所	自宅前～目的地		自宅前～目的地
運行時間	(往路) 9:00 発・13:00 発 (復路) 12:00 発・15:30 発	(往路) 9:30 発・13:30 発 (復路) 11:30 発・16:00 発	9:30 発・10:30 発・11:30 発・12:30 発
予約方法	前日16時まで予約受付		各運行時間の1時間前まで
料 金	1人の場合 400円 2人以上の場合 200円		1人の場合 400円 2人以上の場合 200円
料金の半額	運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証(バス)、障害者手帳を提示		運転経歴証明書、高齢者バス等優待乗車証(バス)、障害者手帳を提示
無料	障害者手帳と障害者バス等優待乗車証(バス)を提示		障害者手帳と障害者バス等優待乗車証(バス)を提示